

障がい者就労支援セミナー 講演資料

平成30年2月26日 ウィンクあいち

医療法人福智会 福智 寿彦

テーマ「精神障がい者の特性と安定就労に向けた企業側の合理的配慮について」

精神障がい者とともに働く ～精神障がい者を雇うのは難しい？～

1. 精神保健福祉・過去と未来 ～精神障がい者を取り巻く状況はどう変化してきたか

① 精神科病院から地域へ

日本の人口対精神病床数、入院患者数は先進諸国と比べ圧倒的に多い

厚労省「精神保健医療福祉の改革ビジョン」で「入院から地域生活中心へ」の基本方針を提示

② デイケアから就労支援施設へ

長期入院・再入院解消のため設けられた精神科デイケアで、長期利用の問題が再生産
診療報酬改定で通所型医療サービスは縮小の方向へ

一方、就労系福祉サービスは施設数・利用者数とも年々増加へ

③ 就労支援施設から一般企業へ

利用者を働かせない補助金目的の就労支援事業所が問題化

厚労省の省令改正で給付金運用が厳格化、全国で就労支援事業所閉鎖が相次いだ

一方、企業の法定雇用率の算定基礎が見直しへ（平成30年4月～）

→ **精神障がい者が一般企業を活動の場とする時代がやってくる**

2. 代表的な精神疾患の特性について

① 気分障害

② 発達障害

③ 統合失調症

④ てんかん

3. 精神疾患をもちながら就労している人たち ~事例紹介

- ① 約 20 年ぶりに仕事をはじめた A さん（統合失調症）
 - ② こだわりの強い B さん、仕事を始めて笑顔が増えた（広汎性発達障害）
 - ③ 仕事に興味もなかった C さんがついにひきこもりから脱出（てんかん性精神病）
 - ④ 発作があっても働ける！職場環境に恵まれた D さん（てんかん）
-

4. 精神障がい者とともに働くということ ~障がい者だから配慮が必要なのか？

5. 偏見を乗り越えられる社会づくり ~啓発キャンペーン「パープルデー」の取り組み



精神障がい者が社会に出ていくためには、社会の・医療者の・家族の・そして自分自身の偏見を乗り越えることが不可欠。また、障がい者が社会に進出することで偏見も和らいでいく。

てんかん啓発キャンペーン「パープルデー」

カナダの少女、キャシディー・メーガンさんにより始められ、現在は世界中で展開されている 3 月 26 日を記念日とするてんかんの啓発キャンペーン「パープルデー」。

名古屋でも今年 3 月 25 日（日）に名古屋テレビ塔下でプロレス等のイベントを開催！

◆ お問い合わせ先：全国てんかんリハビリテーション研究会（すずかけクリニック内）

TEL) 052-731-8300 または 052-741-8300（くうねる 小山）